

様式5

国立大学法人島根大学物品・役務等契約監視委員会(第9回)議事概要

開催日及び場所	令和元年12月11日(木) 国立大学法人島根大学 本部棟3階特別会議室	
出席委員	○委員長 千家 充伸 (島根大学 監事) ○委員 中野 俊雄 (島根県行政書士会理事・総務部長 行政書士) 山根 朋洋 (公認会計士)	
審査対象期間	平成31年4月 1日 ~ 令和元年9月30日	
個別審査案件	6 件	○議 事 (1) 審査内容及び個別審査対象案件抽出結果について (2) 個別審査対象案件の審査について
一般競争入札	件	
最低価格方式	3 件	
総合評価方式	3 件	
指名競争入札	件	
最低価格方式	件	
総合評価方式	件	
随意契約	件	
企画競争	件	
公募	件	
競争性のない随意契約	件	
不落随意契約	件	
委員からの意見・質問とそれに対する回答等	別紙のとおり	
委員会による意見の内容	指摘すべき重大な事項は認められない。	

質問・意見	回答
<p>1) 島根大学（川津他）防災設備点検 【一般競争入札（最低価格方式）】 （施設企画課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競争参加資格1（4）「当該業務の請負が可能であることを証明する書類」はどのようなものか。 ・入札経過において、「査定率」の意味がよくわからない。 ・「防災設備」というのは特殊なものであるか。 ・そこまで特殊なものではないのに、応札は1者であったのはなぜか。他者では難しいものであるか。 ・見積の徴取先はどうやって選ぶのか。 ・メーカー系以外の業者はないのか。 ・契約期間が6月～3月末となっているのはなぜか。4～5月はどうなっているのか。 ・3年契約としている理由はなにか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・誓約書、競争参加資格証及び実績等、これらの書類をもって請負可能と判定している。 ・ここでの「査定率」とは、過去5年間における保全業務関係の契約金額の平均額と見積金額の平均額を勘案して求めたものである。 ・火災報知器及び消火器、屋内消火栓等のことである。 ・本学の場合は規模が大きく、機能が高い機器もあり、点検できる業者がメーカー系やその代理店に限られ、技術者の配置等が難しいと思われる。 ・大学内の防災設備に詳しく、点検や工事等の施工実績のある業者を選定している。 ・R型受信機の点検にはメーカーごとにシステム専門技術者という資格が必要である。大手メーカー及びその代理店では他社の資格が取得できなくなっている。 ・法律上、年2回点検を実施することとなっており、点検時期を大学の長期休業（夏季休業と春季休業）の期間に指定しているため、6月以降の契約でも問題ない。春季休業時は2月末ごろから3月に点検を行い、3月末までに報告書を提出させているため、契約期間を3月末としている。 ・コストダウンに向けて取り組んだということのほか、事務手続きが省略できることからである。

<ul style="list-style-type: none"> ・競争参加資格についてA等級から2級下位のB等級及びC等級に広げる意味はあるか。 <p>2) 島根大学（塩冶）防災設備点検</p> <p style="text-align: center;">【一般競争入札（最低価格方式）】 (施設企画課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競争参加資格（4）「当該業務の請負が可能であることを証明する書類」はどのようなものか。 ・請け負う業務の遂行力を証明するにあたり、第三者が証明するものはないのか。 ・川津団地と業務がほとんど同じであるが、契約額に差がある要因は何か。メーカーが違うので単価的に同じかどうかかわからないが、川津団地と比較して妥当であるか。 ・3年契約であるが、過去も同じ業者であるか。 ・両方のキャンパスを1者で請け負わせれば安くないか。 ・キャンパスごとにメーカーが違うのはなぜか。 ・機器そのものを一遍に替えて統一することはできないか。 ・参考見積の徴取はなぜ5者にしたのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域性を踏まえ、地元業者（B等級及びC等級）の参加もあり得ると判断した。 <ul style="list-style-type: none"> ・誓約書、競争参加資格証及び実績等、これらの書類をもって請負可能と判定している。 ・技術的な面での第三者の証明はない。今後検討する。 ・塩冶団地は附属病院があり、屋内外消火栓やスプリンクラーなどの設備が多く、特殊なものもあり、契約額は川津団地と比較して高くなる。金額は妥当である。 ・同じである。 ・メーカーごとに必要な資格が違うため、両団地をまとめた見積もりを取得したことはない。 ・松江と出雲のキャンパスはもともと別の大学であり、導入時期も異なっていた。 ・松江キャンパスの各エリアに設置されている受信器は連動しているため、メーカーを替えれば同時期に全ての受信器を替える必要がある。設置時期も違うため、出雲キャンパスのものと統一することは難しい。 ・出雲キャンパスは見積可能な業者が多かった。見積を多く取る方が応札業者が増える可能性があると考えた。 また、予定価格を算定する上で参考となる見積書を多く徴取した方が良いと考えたため。
---	--

<ul style="list-style-type: none"> ・A等級から2級下位のB等級及びC等級に広げる意味はあるか。 ・エリアごとに分けて入札するのは難しいか。 <p>3) 陽電子放射断層撮影装置</p> <p>【一般競争入札（総合評価落札方式）】 （医学部会計課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入札参加資格（2）についてA等級から2級下位のB等級及びC等級に広げた理由は何か。B等級及びC等級の可能性はあるのか。 ・他機関の実績は1機関のみだったのか。 ・実績等については国立大学法人間で情報共有できないものか。この機器はめずらしいものか。 ・入札経過に「総合評価による得点」が書かれているが何か。誰が評価するのか。 ・この製品に決めた理由は。 ・買取かリースかは仕様書作成時に決まっていたのか。 ・このくらい大きい規模だと、3月の公示から9月末まで日数がかかるものか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・見積を徴取した5者のうち3者はA等級ではなかったため、B等級及びC等級まで広げることで多くの業者の参加も可能となると判断した。 ・消防への届出も一括で出しているため、分割した場合、大学の業務量が増えることなる。 <ul style="list-style-type: none"> ・実際はA等級しかないと思われるが、卸業者はA等級だけではないので、B等級及びC等級にも広げたものである。 ・幅広く照会をしたが回答がなく、直接問合せしてみたところ1機関のみであった。 ・最先端の製品でありまだ納入実績は少ない。 ・医療機器の場合、5、800万円以上の調達については「総合評価落札方式」を採用しなければならない。仕様を満たすことに加えてオプション機能等についての加点項目を設けている。当該物品に関して知識を有する者で構成された「陽電子放射断層撮影装置一式」技術審査委員会において評価している。 ・予算、性能等を考慮して決めた。 ・県の補助金を受けているので、買取のみである。 ・政府調達であるので半年くらい期間を要する。今年度中の納入を目指していたが、関連工事が遅れて導入が遅れた。
--	---

<ul style="list-style-type: none"> ・他の業者からは見積もりをとれないか。 <p>4) 情報ネットワークセンター電子計算機システム (リース契約)</p> <p style="text-align: center;">【一般競争入札 (総合評価落札方式)】 (医学部会計課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現有のシステムについての説明は多く書いてあるが、追加資料にある更新分については、リプレイスがほとんどあるか。 ・入札参加資格(1)の「代理人、支配人その他使用人として使用する者についても同様とする。」という文言を入れた意図は何か。 ・入札参加資格(2)についてA等級から2等級下位のB等級及びC等級に広げた理由は何か。A等級に限定してもよいのではないか。 ・リース対象外物品というのは具体的に何か。 ・消費税について、予定価格が8%で契約額が10%となっているのはなぜか。 ・月額 of 具体の金額はどこから出てきたか。基本額は誰が決めたものか。 ・金利、固定資産税、保険料、手数料、利益はどこから出したものか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全く応札意志がない者が提示する価格は果たして妥当かどうか判断が難しい。 <ul style="list-style-type: none"> ・大きな更新は3つである。 ・公告の文言に今までも記述がある。 ・PC機器なので卸業者にも可能性がある。 ・マイクロソフト包括契約である。ライセンスであるのでリースではない。 ・6月3日に一般競争入札公告を出したが、官報システムで10%にはできなかつたので8%とした。 ・基本額は業者が提示した額である。 ・物価資料から算出した。
--	--

<p>5) 研究用真空焼結炉</p> <p style="text-align: center;">【一般競争入札（最低価格方式）】 (財務部経理・調達課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この機器は専門性が高い特殊なものか、一般的な ものか。 ・入札説明書の受領や説明会参加者が複数あったの に、応札者が1者になったのはなぜか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・産業用機器として民間では一般的なものであり、 他社でも製品化できる仕様である。なお、理化学用 機器ではないため大学の研究用としてはあまり納 入されていないと思われる。 ・機器が高価であること、受注生産であること、ガ ス・冷却水・排気ダクト配管等の搬入・据付及び調 整等を含めた納期を8か月と長期間見込んでいる こと等から、本学以外の契約を勘案した結果、参入 できる者が少なくなったものと思われる。
<p>6) 情報処理システム（リース契約）</p> <p style="text-align: center;">【一般競争入札（総合評価落札方式）】 (財務部経理・調達課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従来のシステムの契約が2月末で終わるので、新 たにシステムを構築するのか。 ・落札者は現在の契約相手とは別であるか。 ・入札者が1者になったのはなぜか。 ・入札説明書を受領した者にはリース会社も含まれ ている。応札業者とリース会社との三者契約となっ ているが、今回の落札者がリース会社を選んだの か。 ・5年ごとの契約期間は妥当であるか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的には今まであった機器を更新するものであ る。 ・別会社である。 ・仕様については、多数の業者が参加できるものとな っているが、現行システムからデータを引き継ぐ 必要があること、また別に運用しているシステムも 本調達に含めることとしたため、それに対応するた めの経費がネックになり、入札参加者が少なくなっ たものと思われる。 ・入札関係書類提出時に、「第三者をして貸付ける ことに関する証明書」の提出を受けており、その中 でリース会社の指定があったため、落札後はこれに 基づき相手先が決まったものである。 ・PCについては、陳腐化することから4年のリー

<p>・入札参加資格（3）「調達特定役務に係る迅速なアフターサービス」とは何か。</p>	<p>スもあるが、本件については費用対効果を勘案して5年が妥当と判断している。</p> <p>・「特定役務」とはここでは機器のリースのことであり、本システムに支障があれば即時対応することを求めているものである。</p>
--	---